

空き家バンク



町では、移住を希望される方と、空き家の所有者をマッチングする移住希望者を対象とした空き家紹介事業に取り組んでいます。

対象物件	引き受け不可物件
<p>次のいずれの要件も満たす物件</p> <p>①町内に所在する空き家、もしくは空き家となる予定の物件</p> <p>②住居用に使用されていた戸建て物件</p> <p>③移住希望者への売却・賃貸を希望する物件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町外に所在する物件 ・未登記の物件（登記予定のものは除く） ・老朽化が激しく、あきらかに居住が難しい物件 ・アパート、テナント、商業用等の物件 ・現地確認により不整合が見つかった物件 ・固定資産税の滞納のある物件 ・その他、不適切だと判断する物件

空き家バンク登録の流れ

① 売りたい・貸したい空き家を移住サポートセンターに連絡

② 移住サポートセンターから登録申請書を案内・送付

③ 移住サポートセンターの職員が実際に空き家の状態を確認

④ インターネット等を使って空き家の情報を発信

利用者増えてます！

Uターン・Iターン等の需要が高まり、令和4年はたくさんの方に新規登録・ご成約をいただきました。皆さんもこの機会に眠っている空き家を登録しませんか。

空き家バンク新規登録件数・成約件数

年度	新規登録		成約	
	賃貸	売買	賃貸	売買
令和元年	7	10	4	6
令和2年	6	7	3	1
令和3年	2	2	3	5
令和4年	4	56	3	24

県外の移住者向けセミナーなどでも肝付町の空き家情報などについて紹介しています。



※空き家バンクは移住希望者への空き家情報等の提供により、移住への円滑な推進をサポートするものであり、移住希望者および所有者に損益が伴うあつ旋、売買・賃貸等手続きの代行、売買・賃貸仲介手数料およびそれに相当する物品を受領するものではありません。

